

質問に対する回答【実施要領】

No.	資料名称	質問内容	回答
1	【プロポーザル実施要領 11 頁 18 行目】 イ. 業務実施体制表（第 2 号様式） ウ. 類似業務受託実績書（第 3 号様式）について	<ul style="list-style-type: none"> 各様式にて、他自治体での受託実績を記載する項目で、契約金額の記載欄がございますが、弊社では契約金額は非公開としております。他自治体様へは契約児童生徒数を報告しておりますが、業務概要欄に児童生徒数を記載する等の対応でよろしいでしょうか。 契約書の写しについても同様に、添付は必ず必要でしょうか。 	<p>○契約金額の記載 自治体等の契約については、「公共調達の適正化について」に基づき、原則、契約金額の公開が義務付けられていることから、本様式においても記載をお願いしているところでありますが、貴社の契約規則等を鑑み、例外的に、契約金額の代替として契約児童生徒数を記載する等の対応を認めます。</p> <p>○契約書の写し 類似業務受託実績書（第 3 号様式）においては、実績を証する資料（契約書の写し等）を添付することを必須としております。</p>
2	【プロポーザル実施要領 3 頁 23 行目】 ウ. 【類似業務受託実績書（第 3 号様式）】	<ul style="list-style-type: none"> 実績の対象となる業務の契約主体が、弊社と発注者（自治体）との直接契約ではない（販売店経由の契約）場合、当該実績を受託実績として記載することは可能でしょうか。また間接契約（販売店経由）の実績を記載することが可能な場合、実績書の「契約金額」の欄には、発注者と販売店との契約上の都合および当社が当該金額を把握できないため、金額欄を「非公開」と記載すること、あるいは金額欄の記入を省略することは可能でしょうか。 	<p>○間接契約（販売店経由）の実績 受託実績として本様式に記載することは問題ありません。</p> <p>なお、受託実績を記載する項目について、契約金額の記載欄に「非公開」と記す、もしくは省略を可としますが、実績を証する資料（契約書の写し等）については必ず添付ください。</p> <p>ただし、貴社と発注者（自治体）との直接契約については、No.1 で回答のとおり、「公共調達の適正化について」により、原則、契約金額の公開が義務付けられていることから、記載をお願いします。</p>